

令和 0 年分の 所得税及び復興特別所得税の

申告書

第一表 (令和四年分以降用)

「令和04年分」であること

納税地 現住所 氏名 職業 世帯主の氏名 世帯主との続柄 電話番号 整理番号

収入金額等 (単位は円) 事業 営業等 農業 不動産 配当 給与 雑 公的年金等 業務 その他 総合譲渡 短期 長期 一時

所得金額等 (受付印) 事業 営業等 農業 不動産 利子 配当 給与 雑 公的年金等 業務 その他 ⑦から⑨までの計 総合譲渡・一時 合計

所得から差し引かれる金額 社会保険料控除 小規模企業共済等掛金控除 生命保険料控除 地震保険料控除 寡婦、ひとり親控除 勤労学生、障害者控除 配偶者(特別)控除 扶養控除 基礎控除 ⑬から⑳までの計 雑損控除 医療費控除 寄附金控除 合計

税金の計算 課税される所得金額 (12-29)又は第三表上の⑳に対する税額又は第三表の㉑ 配当控除 雑所得等特別控除 (特定増改修等)住宅借入金等特別控除 政党等寄附金等特別控除 住宅耐震改修特別控除等 差引所得税額 (21-23-27-28-29-29) 災害減免額 再差引所得税額(基準所得税額) (41-42) 復興特別所得税額 (43×2.1%) 所得税及び復興特別所得税の額 (43+44) 外国税額控除等 源泉徴収税額 申告納税額 (45-46-47-48) 予定納税額(第1期分・第2期分) 第3期分の税額 (納める税金) (49-50) 還付される税金 (51-52) 修正申告 修正前の第3期分の税額(還付の場合は頭に△を記載) 第3期分の税額の増加額

その他の 公的年金等以外の合計所得金額 配偶者の合計所得金額 専従者給与(控除)額の合計額 青色申告特別控除額 雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 未納付の源泉徴収税額 本年分で差し引く繰越損失額 平均課税対象金額 変動・臨時所得金額

延納の出 申告期限までに納付する金額 延納届出額 還付される税金の場所 郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄 口座番号 記号番号 公金受取口座登録の同意 公金受取口座の利用

整理欄 区分 A B C D E F G H I J K 異動 年月日 L 補完 確認

④④・④⑤・④⑨・⑤①又は⑤②の記入をお忘れなく。

納管 事業 住民 資産 総合 分離 検算 通日付印 年月日 連番

令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書

整理番号

F A 2 3 0 2

住所、氏名、フリガナ等の入力欄

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類、種目、収入金額、源泉徴収税額等の表

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

所得の種類、収入金額、必要経費等、差引金額等の表

特例適用条文等

配偶者や親族に関する事項 (20~23)

氏名、個人番号、続柄、生年月日、障害者、国外居住、住民税、その他に関する表

事業専従者に関する事項 (57)

事業専従者の氏名、個人番号、続柄、生年月日、従事月数・程度・仕事の内容、専従者給与(控除)額に関する表

住民税・事業税に関する事項

住民税、非上場株式の少額配当等、非居住者の特例、配当割額控除額、株式等譲渡所得割額控除額、特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要、給与・公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法、都道府県、市区町村への寄附、共同募金、日赤その他の寄附、都道府県条例指定寄附、市区町村条例指定寄附に関する表

退職所得のある配偶者・親族の氏名、個人番号、続柄、生年月日、退職所得を除く所得金額、障害者、その他、寡婦・ひとり親に関する表

事業税、非課税所得など、番号、所得金額、損益通算の特例適用前の不動産所得、前年中の開(廃)業開始・廃止月日、不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額、事業用資産の譲渡損失など、他都道府県の事務所等に関する表

上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所、国外、所得税で控除対象配偶者氏名、給与、一連番号に関する表

申告区分、申告等年月日、所得種類、申告期限、特別適用条文、法条の項号に関する入力欄

整理手続書提出30条、33条の2に関する入力欄

税理士署名・電話番号

第二表 (令和四年分以降適用) 第二表は、第一表と一緒に提出してください。国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。